

IV 農作物病害虫・雑草防除の基本方針

良質で安全な農作物の安定生産を図り、周辺環境に及ぼす影響を最小限にとどめるには、病害虫・雑草防除を的確かつ安全に行うことが必要です。

このため、本防除指針や病害虫発生予察情報等を活用し、また下記の事項に留意して、的確な病害虫・雑草防除及び農薬の安全使用を推進します。

1. IPM(総合的病害虫・雑草管理)の推進

病害虫・雑草防除は化学農薬だけに頼らず、耕種的、物理的、生物的防除技術等を活用して、総合的に推進します。

- (1) 化学的防除：化学合成農薬の使用
- (2) 耕種的防除：輪作、土づくり、適正施肥、病害虫抵抗性品種の導入等
- (3) 物理的防除：太陽熱土壌消毒、寒冷しゃ被覆、シルバーマルチ等
- (4) 生物的防除：生物農薬、フェロモン剤、土着天敵の利用等

2. 農薬の安全使用の一層の推進

農薬使用にあたっては、事故のないよう以下の事項に留意し、安全使用を推進します。

- (1) 適切な農薬の選択及び適正な使用方法の遵守
 - ・ 必ず農薬取締法に基づいて登録された農薬を使用します。
 - ・ 農薬使用に先立って、登録内容、使用上の注意等について購入店やメーカーに確認した上、ラベル記載事項を読んだりするなど、必ず指示に従います。
 - ・ 使用する農薬の適用病害虫、適用作物、使用時期(日数)、使用回数(本剤の使用回数、有効成分を含む農薬の総使用回数)、使用方法等を遵守します。
- (2) 使用者の安全確保

適切な保護具の着用や適正な散布の励行により、作業者が直接農薬に接触したり吸い込んだりしないようにします。
- (3) 周辺環境等への配慮

次の点に注意し、散布した農薬の周辺への飛散(ドリフト)による地域住民、蚕、ミツバチ等への被害や、河川への流出等の環境汚染が生じないようにします。

 - ・ 住宅地と近接した場所、養蚕やミツバチが飼育されている地域の近くでは、散布計画を付近住民や飼養者に周知する、蚕やミツバチに影響の少ない剤を選択するなどの配慮をします。
 - ・ 地形や立地条件、散布時の気象等を十分に考慮します。
 - ・ 必要最小限の使用とします。
- (4) 周辺作物等への配慮
 - ・ 散布した農薬が、ドリフトにより近接した作物に不用意にかからないようにします。
 - ・ 周辺の農作物にも登録のある農薬を優先して使用します。ただし、使用時期等には十分に注意します。
 - ・ 農薬散布器具は使用後に十分に洗浄します。

3. 病害虫・雑草防除の効率化と適正化

農薬の使用量、使用回数を減らすことは、労力の削減、経済性の改善につながります。農薬使用に当たっては適期防除や散布方法の改善等により、使用量、使用回数を減らし、効率的な病害虫防除に努めます。

(1) 的確な発生予察による病害虫の早期発見と適期防除

- ・ フェロモントラップや黄色粘着板を使用する等、圃場において継続的に観察を行ったり、病害虫発生予察情報を活用したりすること等により、病害虫の早期発見と適期防除に努めます。防除に当たっては、病害虫の発生量や被害状況に合わせて使用器具や農薬を選択し、可能であれば農薬を使用しない方法を選択する等、効率的な実施を心がけます。

(2) 農薬の散布方法の改良・改善

- ・ 病害虫や雑草の種類及び発生状況、農作物の種類によって、可能な場合にはスポット散布等の少量散布を行います。
- ・ 防除にあたって、同じ農薬を連続使用すると薬剤耐性菌や薬剤抵抗性害虫などが出現し、その農薬の効果が極端に低下することがあります。これを避けるため、同一の農薬や同じ作用機構をもつ農薬を連続して使用せず、複数の農薬を組み合わせるよう使用するようにします。
- ・ 圃場及び周辺に生息する「害虫の天敵」に影響の少ない農薬を、優先的に使うようにします。

(3) 農薬使用記録簿の記帳と活用

- ・ 農薬の使用状況を把握するため、農薬の使用について「生産履歴」に必ず記録します。記録すべき項目は、①農薬を使用した年月日、②農薬を使用した場所と面積、③農薬を使用した農作物等、④使用した農薬の種類又は名称、⑤使用した農薬の使用量、希釈倍数等です。農作物ごと、圃場ごとに記録用紙を作成しておくと記入が簡単で、活用しやすくなります。
- ・ 農薬使用記録をきちんと残していれば、どの圃場・作物にどんな病害虫がどの時期に発生しやすいかといった傾向がわかるようになります。記録を参考として防除計画を立て、圃場周辺の病害虫の発生原因を除去したり、適切な時期に予防効果のある薬剤を散布したりする等、効率的に病害虫防除を実施するようにします。